

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年10月1日
(第26期)	至	平成19年9月30日

株式会社 システム ディ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

(941806)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況	22
第5 経理の状況	25
財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	48
(3) その他	49
第6 提出会社の株式事務の概要	50
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第26期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（０７５）２５６－７７７７（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（０７５）２５６－７７７７（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年 9 月	平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月
売上高 (千円)	1, 054, 577	1, 404, 385	1, 513, 445	1, 845, 783	2, 007, 351
経常利益 (千円)	138, 338	251, 379	288, 085	343, 704	301, 469
当期純利益 (千円)	76, 546	120, 896	170, 090	198, 160	179, 433
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	172, 000	172, 000	202, 560	482, 460	484, 260
発行済株式総数 (千株)	260	260	2, 700	3, 243	3, 249
純資産額 (千円)	641, 931	737, 135	938, 913	1, 762, 194	1, 912, 783
総資産額 (千円)	1, 763, 073	1, 997, 458	2, 182, 521	3, 011, 334	2, 969, 267
1 株当たり純資産額 (円)	2, 468. 97	2, 835. 14	347. 75	543. 38	588. 73
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配 当額) (円)	100. 00 (—)	100. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	294. 41	464. 99	64. 14	68. 47	55. 24
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	67. 49	54. 92
自己資本比率 (%)	36. 41	36. 90	43. 02	58. 52	64. 42
自己資本利益率 (%)	12. 41	17. 53	20. 30	14. 67	9. 77
株価収益率 (倍)	—	—	—	13. 73	10. 52
配当性向 (%)	33. 97	21. 51	15. 59	14. 60	18. 10
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	140, 922	428, 242	299, 548	419, 123
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△241, 842	△419, 974	△427, 814	△488, 595
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	35, 734	28, 620	527, 859	△173, 106
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	131, 877	168, 766	568, 360	325, 781
従業員数 (人)	64	73	83	93	109

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第22期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第23期及び第24期は新株予約権残高が存在しますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載しておりません。
5. 第22期から第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載しておりません。
6. 第23期以降の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定または金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清友監査法人の監査を受けております。
7. 臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
8. 当社は平成17年 5 月20日付で株式 1 株を10株に分割する株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	都市計画、環境調査等の企画及び経営コンサルティング業務を主要事業として、資本金1千万円にて京都市下京区に株式会社現代工房舎を設立。
昭和59年6月	商号を株式会社システム ディに変更。
昭和59年8月	本社を京都市中京区河原町通二条上る清水町に移転。
昭和60年12月	パソコン用パッケージソフトの開発・販売等事業を拡大し、コンピュータソフトの開発に着手。
昭和61年3月	学園向け第一号パッケージソフト『学校法人会計管理システム』リリース（MS-DOS版）。
平成4年7月	関西学術研究都市『ハイタッチ・リサーチパーク』の調査構想策定、企画運営を受託。
平成4年11月	学園事務システムを『キャンパスプラン』シリーズとして統合。
平成8年4月	本社を京都市中京区室町通夷川上る鏡屋町に移転。 『学生・教務情報システムfor Windows』リリース。 以降、クライアントサーバー型ネットワークシステムの需要に対応した『キャンパスプラン for Windows』シリーズを拡充。
平成8年6月	京都市中京区竹屋町室町東入亀屋町に社屋を購入し、本社所在地を移転。
平成9年6月	東京事務所を東京都千代田区麹町に開設。
平成11年11月	東京事務所を東京都千代田区九段南に移転。
平成12年9月	学園向けウェブシステム『Web for Campus』リリース。
平成12年12月	ウッドランド株式会社の資本参加により、同社の連結子会社となる。
平成13年5月	特定業種向けパッケージソフトウェア事業の多角化を図るため、ウッドランド株式会社の子会社でスポーツ施設向けパッケージソフトウェアの販売事業を営む株式会社ハローを吸収合併。
平成13年9月	事業部制を導入し、従来の組織を学園ソリューション事業部、エンジニアリング部及び管理本部として改組。また、システムインテグレーション（S I）事業部を設置。 スポーツ施設向けパッケージソフトウェアの開発保守運営を営むウッドランド株式会社ハロー事業部を吸収分割により承継。ハロー事業部として、スポーツ施設向けパッケージソフトウェア事業を開始。
平成13年11月	東京事務所を東京支社に変更、東京都港区浜松町に移転。
平成15年10月	京都市中京区烏丸通三条上る場之町（現在地）に社屋を購入し、本社所在地を移転。 健康増進支援システム『P I C H』リリース。 S I 事業部を福祉ソリューション事業部として改組し、福祉施設向けパッケージソフトウェアの開発・販売事業を開始。
平成16年3月	社会福祉施設業務支援システム『eーすまいる』リリース。
平成16年4月	流通ソリューション事業部を設置。 インターネットの次世代需要に対応した新製品『キャンパスプラン .NET Framework』シリーズリリース。
平成16年10月	エンジニアリング部をエンジニアリング事業部に名称変更。
平成18年4月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。
平成18年9月	ウェルネスクラブ向け『HELLO EX』シリーズリリース。
平成18年12月	福祉施設向け『eーすまいる 高齢者福祉／障害者福祉』シリーズリリース。

3【事業の内容】

当社は業種特化パッケージソフト（※）によるトータルソリューションの提供というビジネスモデルに取り組んでいます。

当社の事業の特徴を整理いたしますと、以下のとおりであります。

- ① 特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトを提供している
- ② 特定業種の顧客のシステム・ニーズに対応したトータルシステムの提供に取り組んでいる
- ③ 特定業種の業務ノウハウに精通した専門的なセールス・コンサルタントを保有する
- ④ 特定業種に特化することで緻密で多数の市場ニーズをキャッチし、これを製品や営業ノウハウにフィードバックした汎用性の高い製品やサービスを提供している
- ⑤ 導入後の顧客のアフター・ニーズに対応したサポートサービスを提供している

（※）パッケージソフトには、業務パッケージと業種特化パッケージの2種類のパッケージソフトがあります。

一般に販売されている業務パッケージソフトは、どの業種にも通じる汎用性を持っているものの、それぞれの業種の固有のニーズには対応しておらず、いわば“浅い”システムとなっております。一方、当社が取り組んでいる業種特化パッケージソフトは、大学やフィットネスクラブなどの特定業種を対象としたソフトであり、その業種にとって必要な機能を網羅的にシステム化しているため、ユーザの広範なニーズに対応できるとともに、システム間のデータ連携も可能であり、特定業種向けであっても“深い”システムとなっております。

当社は、現在5つの事業を営んでおり、自社開発パッケージソフトの提供を主たる業務としております。各事業の事業内容は、次のとおりであります。

1. 学園ソリューション事業

(1) 主要製品：学園運営トータルシステム『キャンパスプラン .NET Framework』シリーズ

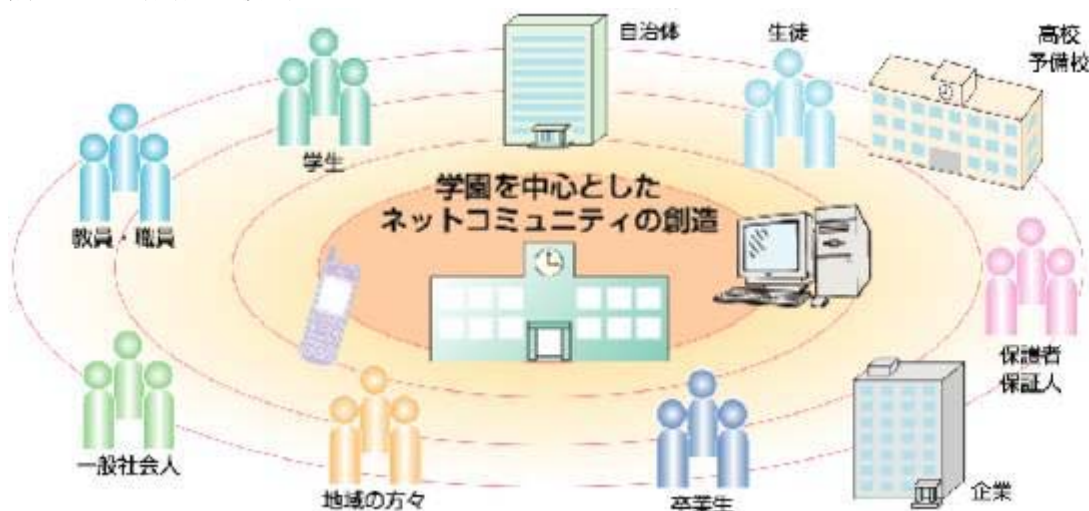
学園運営トータルシステム『キャンパスプラン for Windows』シリーズ

(2) 事業内容

大学から幼稚園までの学園を対象マーケットとして、基幹業務や情報サービス業務をトータルに支援するパソコン用パッケージソフトの開発・販売事業を営んでおります。

学園の基幹業務とは、学生情報や成績情報、入試情報、学生募集情報、就職情報などを管理する学務系業務及び会計情報、備品固定資産情報、業者支払情報、予算情報、給与情報、人事情報などを管理する法人系業務であります。また、情報サービス業務とは、学園が学生・教職員や学外の方々との間で情報の受発信を行う業務であり、学園からの各種連絡や教育内容、行事などの発信及び学生からの授業科目の履修登録申請、各種証明書の発行申請、教職員からの予算執行申請等多岐に亘ります。また、学外では企業との間での求人情報、保護者・保証人との間での情報連絡のほか、高校・予備校、卒業生、地域の方々、一般社会人、自治体等を対象とした情報受発信サービス機能など、学園を中心とした情報コミュニティの創造に寄与する製品を提供しております。このように、学務系、法人系、Web情報サービスの分野で34種類の『キャンパスプラン .NET Framework』シリーズの製品群を取り揃えており、今後も引き続きパッケージソフトの充実を図ってまいります。

（情報サービス業務の支援図）



2. ウェルネスソリューション事業

(1) 主要製品：ウェルネスクラブ運営管理システム『HELLO EX』シリーズ

(2) 事業内容

フィットネスクラブを中心に、各種スポーツクラブ、公共体育施設等のウェルネスクラブを対象マーケットとして、施設・事業の運営管理を支援するパソコン用パッケージソフトの開発・販売事業を営んでおります。ウェルネスクラブにおける主な運営管理業務は、入退会する会員の個人情報、会費の収納管理、施設の稼働状況管理などがあげられます。当社では、ウェルネスクラブの窓口業務の効率化を支援し、また複数施設を保有する法人においては、各施設と本部を連携して、様々な業務を支援する製品を提供しております。

平成18年9月にリリースした『HELLO EX』は、従来からの主要製品である『HELLO』の新世代バージョンであり、ウェルネスクラブにおける会員及び施設情報の管理を一層効率的に行う事が可能となっております。

また、人々の健康への関心が高まるなか、インターネットでの健康管理、体力増強、トレーニングコンテンツを提供する『P I C H』、あるいは体組成計秤『B-Former』などの製品もリリースしております。『B-Former』は、現状の一般的な計量器が体脂肪率の測定にとどまるのに対し、脂肪量・骨量・筋肉量等を身体5部分及び全身で計量でき、これにより緻密なトレーニングや栄養管理が可能となるシステムであります。

3. 福祉ソリューション事業

(1) 主要製品：福祉施設業務支援システム『e-すまいる 高齢者福祉／障害者福祉』

(2) 事業内容

高齢者介護予防施設（デイケア、デイサービスセンター等）及び障害者支援福祉施設・事業所を対象マーケットとして、施設の運営業務を支援するパソコン用パッケージソフトの開発・販売事業を営んでおります。

『e-すまいる 高齢者福祉／障害者福祉』は、平成18年4月施行の介護予防制度に対応した新製品として平成18年12月にリリースしたものであり、高齢者介護予防施設及び障害者支援福祉施設・事業所職員の方々に対し、利用者情報の管理、介護給付費・支援費の請求、業務記録や日々の介護サービスの記録などの事務業務を効率化するパッケージソフトであります。

4. 流通ソリューション事業

(1) 主要製品：なし

(2) 事業内容

食品流通分野で多店舗展開を図っている事業者を対象マーケットとして、各店舗と本部を結んだ事業の運営管理を支援するパソコン用パッケージソフトの開発・販売事業を営むことを目的に平成16年4月より事業を開始しました。

当事業では、パッケージ化にあたって中堅食品販売業者のPOSシステムの運用管理・コンサルティング業務を受託し、これを通じて食品流通のノウハウを蓄積してまいりました。そのノウハウを基にして、インターネットをインフラとしたPOSシステムのパッケージ開発に取り組んでおりました。

その結果として、食品流通事業向けのインターネットPOSレジ・システム『Web-POS楽得：店舗管理』を平成19年10月にリリースすることができました。本製品は、店舗での販売管理はもちろん、インターネットを通じて本部等から各店舗の販売状況をリアルタイムに確認できるPOSレジ・システムであります。今後は、ユーザ獲得に向けて、POSレジメーカーとの連携も含めた幅広い営業活動を行ってまいります。

5. エンジニアリング事業

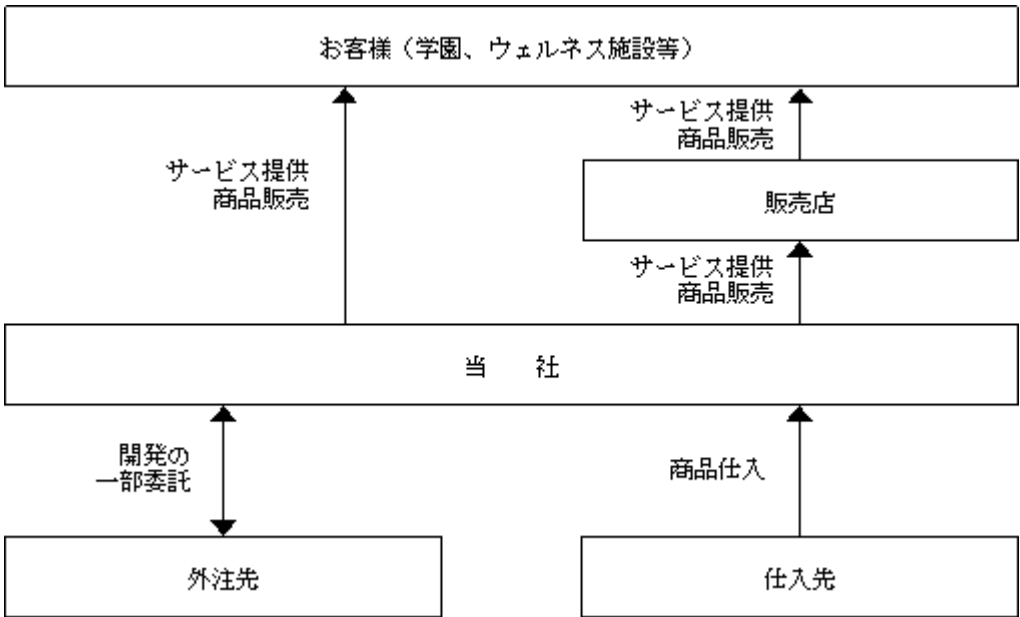
- (1) 主要製品：なし
- (2) 事業内容

主に民間企業・公共団体等のWebサイト構築、各種広報宣伝の企画制作、自治体や経済団体の調査企画の受託等を行っております。

この内、官公庁・自治体の予算削減の影響から調査事業の受注が減少傾向にあるため、近年は学校や企業などを対象に、IT及びソフト開発力をベースとしたノウハウによって、双方向の情報コミュニケーションシステムを組み込んだWebサイト構築の受託事業に重点的に取り組んでおります。そして、Webサイト構築業務で培ったノウハウをベースにして、文化・観光産業向けパッケージソフト『Webサイト構築支援システム（仮称）』の平成20年9月期中のリリースに向けて開発に取り組んでおります。

[事業系統図]

当社事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

1. 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
109	32.2	4.0	5,439,399

- （注）
1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 株式会社ハロー及びウッドランド株式会社ハロー事業部から引き継いだ従業員の勤続年数は合併及び吸収分割の日を起算日としております。
 5. 従業員数が当期中において、16名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものです。

2. 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、米国経済の先行きや原油価格の動向等の懸念材料はあるものの、企業収益や雇用情勢が改善されており、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社では主力事業である学園ソリューション事業とウェルネスソリューション事業を中心に、ほぼ当初計画通りの売上を達成できました。しかし、流通ソリューション事業でのパッケージ開発への注力等に加えて、国内外のIT技術者の人件費高騰などもあってコスト高となり、経常利益については前事業年度を下回る結果となりました。

学園ソリューション事業では、学園運営トータルシステム『キャンパスプラン.NET Framework』が引き続き好調な販売を記録し、過去最高となる1,398,470千円の売上高を計上することができました。しかしながら、当事業年度は成蹊大学や桃山学院大学などへの大規模なカスタマイズ案件が想定以上に多く、外注コスト負担が増加したことにより利益率は前事業年度より低下しましたが、過去最高の営業利益を上げることができました。

ウェルネスソリューション事業では、平成18年9月にリリースしたウェルネスクラブ運営管理システム『HELLO EX』の営業の立ち遅れがあったものの、業界全体の活況にも支えられてフィットネスクラブや小規模スポーツジムへの納入を順調に行い、475,843千円の売上を計上することができました。

福祉ソリューション事業では、平成18年12月に『e-すまいる 高齢者福祉／障害者福祉』をリリースしましたが、大きく業績に貢献するには至らず、29,814千円の売上にとどまりました。障害者自立支援制度や介護予防制度の社会的定着が遅れていることを踏まえて、より効果的な営業展開を行って製品の拡販に努めてまいります。

流通ソリューション事業では、前事業年度までの主たる事業であるPOSシステムの運用サポート業務から、パッケージソフト『Web-POS楽得：店舗管理』の開発業務にシフトした結果、売上は29,431千円にとどまり、全体の業績に大きく影響を及ぼしました。

エンジニアリング事業では、官公庁のコスト削減の影響を受けて調査企画事業が振るわなかったものの、Webサイト構築事業が好調に推移し、売上は73,790千円となりました。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高2,007,351千円（前年同期比8.8%増）、営業利益310,281千円（同13.4%減）、経常利益301,469千円（同12.3%減）、当期純利益179,433千円（同9.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益による資金の増加、ソフトウェア償却費等による資金の増加があったものの、販売目的ソフトウェアの増加、長期借入金の返済等による資金の減少の結果、前事業年度末に比べ242,578千円資金が減少（前年同期は399,593千円の資金増加）し、当事業年度末の残高は325,781千円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は419,123千円（前年同期は299,548千円の資金増加）であります。これは、法人税等の支払額177,069千円等による資金の減少がありましたが、税引前当期純利益308,707千円及びソフトウェア償却費268,164千円等により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、使用した資金は488,595千円（前年同期は427,814千円の資金減少）であります。これは、販売目的ソフトウェアが499,561千円増加したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、使用した資金は173,106千円（前年同期は527,859千円の資金増加）であります。これは、長期借入金の借入による収入100,000千円等による資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出244,637千円及び配当金の支払い31,829千円により資金が減少したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

1. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	第26期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	1,146,475	133.1
ウェルネスソリューション事業	102,134	74.3
福祉ソリューション事業	21,663	—
流通ソリューション事業	6,489	122.8
エンジニアリング事業	31,231	106.2
合計	1,307,994	126.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	第26期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
	商品仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	29,765	42.0
ウェルネスソリューション事業	209,505	112.1
福祉ソリューション事業	5,486	42.2
流通ソリューション事業	20,864	74.8
エンジニアリング事業	—	—
合計	265,621	88.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注状況

当事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	第26期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	1,282,108	103.9	398,683	77.4
ウェルネスソリューション事業	481,659	92.0	177,407	103.4
福祉ソリューション事業	11,650	33.4	6,604	26.7
流通ソリューション事業	△31,255	△45.2	13	0.0
エンジニアリング事業	70,624	98.8	45,266	93.5
合計	1,814,787	93.9	627,974	76.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	第26期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	1,398,470	123.9
ウェルネスソリューション事業	475,843	100.3
福祉ソリューション事業	29,814	166.3
流通ソリューション事業	29,431	19.9
エンジニアリング事業	73,790	95.6
合計	2,007,351	108.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第26期	
	金額 (千円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	313,514	15.6
株式会社カーブスジャパン	217,035	10.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 第25期につきましては、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

1. 新規事業の早期成長促進

福祉ソリューション事業及び流通ソリューション事業は、事業開始後の期間も短いことから十分な実績を上げるには至っておりません。

福祉ソリューション事業では、『e-すまいる 高齢者福祉／障害者福祉』を平成18年12月にリリースしましたが、多数のユーザを獲得するには至っておりません。現在、営業体制の強化を行っており、早期に十分な売上を確保できるよう努めてまいります。

流通ソリューション事業におきましては、平成19年10月にインターネットPOSレジ・システム『Web-POS 楽得：店舗管理』をリリースいたしました。同製品は、店舗での販売管理はもちろん、インターネットを通じて本部等から各店舗の販売状況をリアルタイムに確認できるPOSレジ・システムであり、ユーザ獲得に向けて、POSレジメーカーとの連携も含めた幅広い営業活動を行う予定であります。

2. Webシステムの拡充

近年、我が国におけるインターネットとその基盤となる高速インフラ普及に伴ってWeb需要が飛躍的に拡大し、中でもWebシステムへのニーズが急伸しております。これは、ユーザの情報化システムへの期待がコスト削減や省力化のレベルから、事業変革、業績の向上、顧客の拡大等へと進化したことにも因ります。

当社では、こうした顧客ニーズに応えるため、学園ソリューション事業等において、従来から多種のWebシステムを開発、販売しており、好評を博しております。そこで、今後のますますの需要拡大に向けて、学園ソリューション事業を中心に培ったWebシステムの構築ノウハウならびにリソースを全社的に活用し、全事業部門においてWebパッケージ製品のさらなる拡充と拡販に向けて注力していくことが重要と考えております。

4【事業等のリスク】

1. 業績の季節変動について

当社の業績は、毎年3月及び9月に偏重する傾向があります。これは、当社の提供する製品・サービスを顧客の事業年度に合わせて納入、稼働させる必要があることから、4月あるいは10月の前月である3月あるいは9月が製品導入のピークを迎えることによるものであります。

なお、当社の最近2事業年度の四半期別売上高は下表のとおりであります。

第25期（平成18年9月）	第1四半期 （10月から12月）	第2四半期 （1月から3月）	第3四半期 （4月から6月）	第4四半期 （7月から9月）	通期
売上高（千円）	268,326	587,532	411,423	578,501	1,845,783
割合（％）	14.5	31.8	22.3	31.4	100.0

第26期（平成19年9月）	第1四半期 （10月から12月）	第2四半期 （1月から3月）	第3四半期 （4月から6月）	第4四半期 （7月から9月）	通期
売上高（千円）	321,574	688,812	431,424	565,540	2,007,351
割合（％）	16.0	34.3	21.5	28.2	100.0

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

3. 各四半期の売上高につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定または金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく清友監査法人の監査を受けておりません。

2. 競合について

当社では、学園、ウェルネスクラブ向けを中心とした業種特化型パソコン用パッケージソフトの開発・販売等を行っておりますが、いずれの分野も競合会社が存在しております。当社では、特定業種に特化したパッケージソフトによるトータルソリューションの提供により他社との差別化を図っておりますが、競合先による優れたシステムやサービスの提供等がなされた場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. 技術革新について

当社の事業は、コンピュータ技術、ネットワーク技術に密接に関連しております。これらの技術分野は技術革新のスピードが速く、それに伴うシステムを開発する必要が生じます。当社では、ソフトウェア開発活動等を通じてコンピュータ技術等の進展に対応していく方針ですが、短期間に予想を上回る速さで技術革新が進んだ場合には、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、当社の製品等が第三者の持つ知的所有権を侵害しないよう細心の注意を払っており、過去においてそのような訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社の事業に関連する知的所有権が第三者に成立した場合、または当社の事業に関連して当社の認識していない知的所有権が既に存在した場合には、当該第三者からの損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. システム等の不具合について

当社は、開発したパッケージソフト等を納品する前に社内において入念な確認を行っており、過去において提供した製品等に関し、ユーザ等から当社に責務のある不具合による損害賠償請求等の訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、何らかの理由によりこのような事態が発生した場合、その不具合を修正するための費用の発生、損害賠償負担、当社の信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 新規事業の展開について

当社は現在、学園、ウェルネスクラブを中心とした業種特化型パソコン用パッケージソフトの開発・販売等を行っておりますが、平成15年10月から福祉施設向け、平成16年4月からは食品流通事業向けのパッケージソフトの開発・販売等の新しい事業分野に進出しております。

新規事業の展開にあたっては、十分な調査・検討を行っておりますが、市場ニーズの急速な変化等、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、計画通りの業績に達することができない可能性があります。このような場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

7. 少子化の影響について

当社の学園ソリューション事業では学園向けパッケージソフトの開発・販売等を行っております。人口の少子化によって当社の顧客対象である大学、短期大学、専門学校等の学園の経営に影響を与えることが想定されますが、各学園は一層の経営効率化のためにシステム投資を進めていることなどから、当社のビジネスチャンスは拡大傾向にあると考えております。

しかしながら、当社の想定する以上の学園の経営環境悪化等によって、学園のシステム投資が減少した場合は、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8. 代表取締役への依存について

当社の代表取締役会長兼社長である堂山道生は、当社の経営方針の決定を始め、営業、企画等において重要な役割を果たしております。当社においては、代表取締役に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により堂山道生の業務遂行が困難になった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

9. 人材の確保と内部管理体制について

当社は、平成19年9月30日現在、役員8名、従業員109名と小規模であるため、内部管理体制は組織規模に応じたものとなっております。当社では業務拡大を想定した人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報管理体制について

当社は、業務の性格上、顧客の機密情報に接することがあります。当社では機密情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には、損害賠償負担、当社の信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。

営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末の残高より42,066千円減少して2,969,267千円となりました。これは、ソフトウェアの増加155,849千円、ソフトウェア仮勘定の増加87,077千円、現金及び預金の減少242,578千円、売掛金の減少62,500千円等が要因であります。

負債は前事業年度末の残高より192,656千円減少して1,056,483千円となりました。これは、長期借入金の減少150,161千円、未払法人税等の減少45,442千円等が要因であります。

純資産は前事業年度末の残高より150,589千円増加して1,912,783千円となりました。これは、当期純利益の計上等に伴う繰越利益剰余金の増加147,003千円等が要因であります。

2. キャッシュ・フローの分析

当事業年度は、営業活動で得たキャッシュ・フローを投資活動及び財務活動に充当いたしました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額177,069千円等による資金の減少がありましたが、税引前当期純利益308,707千円及びソフトウェア償却費268,164千円等により、419,123千円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、販売目的ソフトウェアの増加499,561千円等により488,595千円の資金減少となりました。このようなソフトウェアへの資金投下は、自社でパッケージソフトを開発する当社にとっては必要不可欠なものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前事業年度は株式発行による資金調達を行ったために大幅な増加となりましたが、当事業年度は長期借入金の返済等により173,106千円の資金減少となりました。

3. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は2,007,351千円（前年同期比8.8%増）となりました。

これは、前事業年度に引き続き、学園ソリューション事業とウェルネスソリューション事業という当社の2本柱である事業が好調に推移したためであります。特に学園ソリューション事業においては、当事業年度は大学への大規模カスタマイズ案件が多く、売上を大きく伸ばしました。

その一方で、流通ソリューション事業においては、パッケージソフト開発に専念するため、前事業年度まで受託していたPOS運用サポート業務を縮小したことにより売上が減少することとなりました。

(売上原価・売上総利益)

当事業年度の売上原価は1,121,919千円（前年同期比25.7%増）となり、売上総利益は885,431千円（同7.1%減）となりました。これは、カスタマイズ案件の増加に伴いソフトウェア売上原価が増加したことが主な要因であります。また、比較的原価率の高いカスタマイズ売上が増加したために、売上原価の構成比は前事業年度より高くなっております。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は575,150千円（前年同期比3.3%減）となり、営業利益は310,281千円（同13.4%減）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、給与・手当218,716千円、旅費交通費43,578千円及び支払手数料31,469千円であります。

(営業外損益・経常利益)

当事業年度の営業外損益は、営業外収益が5,518千円（前年同期比17.0%減）、営業外費用が14,329千円（同32.0%減）となり、経常利益は301,469千円（同12.3%減）となりました。営業外収益の主な内訳は保険解約による収入4,076千円であり、営業外費用の主な内訳は支払利息9,808千円であります。

(特別損益・当期純利益)

当事業年度の特別損益は、特別利益が25,284千円、特別損失が18,046千円となり、税引後の利益である当期純利益は179,433千円（前年同期比9.5%減）となりました。特別利益は旧東京支社の売却に伴う固定資産売却益であり、特別損失は主に過年度売上値引によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の取得及び除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人)
			建物及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	全事業部門	統括業務 販売および 開発設備 不動産賃貸	228,362	1,286	420,300 (386.77)	10,033	659,981	84
東京支社 (東京都港区)	学園ソリューション事業 ウェルネスソリューション事業	販売および 開発設備	1,159	—	—	2,181	3,340	25
旧社屋 (京都市中京区)	エンジニアリング事業	不動産賃貸	17,924	—	73,753 (126.77)	—	91,678	—

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．東京支社の建物は賃借しており、年間の賃借料は22,302千円であります。

3．本社建物の一部及び旧社屋は他社への賃貸物件であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,249,000	3,249,000	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	—
計	3,249,000	3,249,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

区分	事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8,800	8,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	88,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	560	560
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 560 資本組入額 300	発行価格 560 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は できない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. ① 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

② 新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

③ ②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月24日 (注1)	10,000	270,000	30,560	202,560	26,000	245,273
平成17年5月20日 (注2)	2,430,000	2,700,000	—	202,560	—	245,273
平成18年4月27日 (注3)	450,000	3,150,000	252,000	454,560	348,300	593,573
平成18年9月28日～ 平成18年9月30日 (注4)	93,000	3,243,000	27,900	482,460	24,180	617,753
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注5)	6,000	3,249,000	1,800	484,260	1,560	619,313

(注) 1. 新株予約権の行使 発行価格5,656円、資本組入額3,056円

2. 平成17年3月14日開催の取締役会決議により、1株を10株とする株式分割を行っております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,450円

引受価額 1,334円

発行価額 1,105円

資本組入額 560円

払込金総額 600,300千円

4. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使によるものであります。

5. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	8	10	58	3	1	2,666	2,746	－
所有株式数 (単元)	－	3,991	615	6,809	699	135	20,238	32,487	300
所有株式数 の割合(%)	－	12.3	1.9	21.0	2.1	0.4	62.3	100.0	－

（注）「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
堂山 道生	京都市上京区	567,400	17.5
フューチャーアーキテクト株式会社	東京都品川区大崎1丁目2番2号	425,000	13.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	163,700	5.0
堂山 達子	京都市上京区	100,000	3.1
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100,000	3.1
株式会社教育ソフトウェア	東京都八王子市八日町6-5	87,200	2.7
クレジット スイス ファースト ポストン ヨーロッパ ビービー セク アイエヌ ティ ノントリーティ クライエント （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK （東京都品川区東品川2丁目3番14号）	62,000	1.9
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社 ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	50,000	1.5
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	50,000	1.5
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	49,300	1.5
計	—	1,654,600	50.9

（注）1. 平成19年1月1日付で、当社の主要株主であったウッドランド株式会社とフューチャーシステムコンサルティング株式会社が合併し、存続会社であるフューチャーシステムコンサルティング株式会社はフューチャーアーキテクト株式会社に商号変更いたしました。

これにより、ウッドランド株式会社が主要株主でなくなるとともに、フューチャーアーキテクト株式会社が新たに主要株主となりました。

2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、135,700株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,248,700	32,484	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	3,249,000	—	—
総株主の議決権	—	32,484	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年9月27日臨時株主総会で特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

決議年月日	平成16年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員63名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）ストックオプション付与日以降に、従業員の退職及びストックオプションの権利行使による株式数の減少が生じているため、付与対象者の区分及び人数は平成19年11月30日現在で、当社取締役4名、当社監査役1名及び当社従業員47名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施いたしました。この結果、配当性向は18.10%となりました。なお、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後の経営状況等を勘案して配当性向を高めていくことも検討してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年12月21日 定時株主総会決議	32,490	10

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高（円）	—	—	—	3,200	940
最低（円）	—	—	—	770	531

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年4月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	698	637	710	692	617	596
最低（円）	560	560	600	584	550	531

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
会長兼社長 (代表取締役)		堂山 道生	昭和18年3月28日生	昭和52年4月 京都芸術短期大学（現京都造形芸術大学）企画室長 昭和59年6月 当社代表取締役社長 平成13年5月 当社代表取締役会長 平成15年10月 当社代表取締役会長兼社長兼福祉ソリューション事業部長 平成17年8月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 2	567,400
専務取締役	管理本部長	井ノ本 登司	昭和32年3月10日生	昭和56年10月 (株)並河万里写真事務所入社 昭和60年1月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成9年7月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役（現任） 平成13年9月 当社管理本部長（現任） 平成13年9月 当社管理本部長兼管理部長 平成15年10月 当社管理本部長兼経営企画室長	(注) 2	31,400
取締役	社内システム担当	小林 正人	昭和34年12月26日生	昭和57年4月 専修学校京都コンピュータ学院入社 昭和59年8月 当社入社 開発部長 平成2年7月 当社取締役（現任） 平成7年5月 当社情報通信室長兼社長室長 平成11年11月 当社東京事務所長 平成14年1月 当社内部監査室長 平成17年11月 当社社内システム担当（現任）	(注) 2	30,200
取締役	ハロー事業部長	宮本 昌武	昭和38年3月8日生	平成12年5月 (株)ハロー（当社に吸収合併）取締役 平成13年5月 当社取締役（現任） 平成15年12月 当社ハローシステム部長 平成17年1月 ウッドランド(株)執行役員 平成17年11月 当社福祉ソリューション事業部長 平成18年12月 当社ハロー事業部長（現任）	(注) 2	18,200
取締役		本庄 英三	昭和27年10月26日生	平成12年5月 (株)ハロー（当社に吸収合併）代表取締役 平成13年5月 当社代表取締役社長 平成13年9月 当社代表取締役社長兼ハロー事業部長 平成15年10月 当社専務取締役兼ハロー事業部長 平成18年12月 当社取締役（現任）	(注) 2	30,000
監査役		石黒 修	昭和37年10月31日生	昭和61年7月 (株)ワールドインテリジェンスネットワーク入社 平成7年12月 当社入社 平成15年6月 当社管理本部課長 平成16年11月 当社福祉ソリューション事業部次長 平成17年8月 当社福祉ソリューション事業部部長 平成18年12月 当社監査役（現任）	(注) 3	2,100
監査役		松橋 二郎	昭和14年10月27日生	平成6年12月 (株)エルモス監査役 平成11年8月 (株)新京都洋行代表取締役（現任） 平成12年5月 (株)ハロー（当社に吸収合併）監査役 平成13年5月 当社監査役（現任）	(注) 3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		奥野 卓司	昭和25年8月8日生	昭和58年4月 京都芸術短期大学（現京都造形芸術大学）助教授 昭和59年8月 当社監査役（現任） 平成4年4月 甲南大学文学部教授 平成9年4月 関西学院大学社会学部教授（現任）	(注) 3	3,000
計						685,300

(注) 1. 監査役松橋二郎及び奥野卓司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主利益最大化に不可欠なものとして位置づけており、業務執行に対する厳正な監督機能の実現、内部統制による効率的な経営の実現を意識した組織作りに注力しております。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの体制の状況

① 取締役会等

取締役会は取締役5名によって構成されており、経営に関する重要な意思決定を行っております。取締役会は毎月開催し、さらに臨時取締役会を随時開催できる仕組みを整えております。また、経営上の重要な意思決定を迅速に反映するために、各事業部の次長職以上によって構成される経営会議を月2回開催しております。

② 監査役制度

業務執行の権限をもつ取締役がそれを不正に行行使し、会社の利益、ひいては株主の利益に損害を与えることを防ぐために、当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会の業務執行の監督及び会計監査の権限を持っております。

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役が2名おります。監査役会議は、年4回以上開催するものとしております。

③ 内部監査

企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行い、もって経営の合理化及び適正化に資することを目的としており、内部監査室（室長1名及び会長から命ぜられた監査担当者）により行われます。

④ 会計監査・法律顧問

当社の会計監査を担当する監査法人として清友監査法人と監査契約を結んでおります。また、法律事務所と顧問契約を結び、法令遵守における各種相談を適宜行っております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとすることも定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 内部統制システム、リスク管理体制の整備、内部監査室及び監査役監査の状況

当社では、内部統制システムとして内部監査室を設置しており、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計処理規程に準拠して行われているか、法令遵守を徹底しているかについて、内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としております。監査結果については、会長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

リスク管理体制については、様々なリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。また、顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合に適宜助言を受けております。

監査役監査については、監査役会議において確認された監査方針に基づき、監査業務は常勤監査役が主となって行っております。取締役からの報告、説明等の聴取、経営会議への出席、経営に関わる重要文書の閲覧は常勤監査役が行い、他の監査役に報告を行います。他の監査役は大所高所から監査意見を述べることであります。また、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

(3) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外取締役はおりません。

社外監査役については、当社との間に、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針や法令に関する事項を決定するために、取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催いたしました。また、社内各部門の進捗状況を報告することにより、業務執行の監督としての役割も果たしました。

(5) 役員報酬の内容

取締役5名 42,525千円

監査役3名 4,102千円（うち、社外監査役2名 900千円）

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額4,770千円（取締役5名分4,717千円、監査役1名分52千円）が含まれております。

3. 上記のほか、平成18年12月22日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を監査役1名に対して90千円支給しております。

(6) 監査報酬の内容

当事業年度において、当社が清友監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内訳は、7,000千円であります。（なお、この金額には消費税等は含まれておりません。）

上記以外、報酬に該当する事項はありません。

(7) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は監査役と必要に応じて情報交換を実施しており、また、合同して監査を実施することにより、効率的かつ効果的な監査を行っております。内部監査室は監査法人とも必要に応じた情報交換を行っており、また、内部監査室、監査役及び監査法人の三者にて開かれる会議にて意見交換を行っており、監査の実効性確保に努めております。

(8) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

資格	氏名	監査法人
公認会計士	平岡彰信	清友監査法人
公認会計士	田口邦宏	清友監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。

なお、当期の会計監査業務に係る監査補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士3名 会計士補等2名

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第25期事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第25期事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、ならびに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 9 月 30 日)			当事業年度 (平成19年 9 月 30 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			568,360			325,781	
2. 受取手形			—			240	
3. 売掛金			584,372			521,872	
4. 商品			1,817			117	
5. 仕掛品			30,033			57,010	
6. 貯蔵品			2,495			2,335	
7. 前渡金			143			2,661	
8. 前払費用			13,690			17,497	
9. 繰延税金資産			23,898			22,343	
10. その他			6,678			5,713	
貸倒引当金			△2,955			△1,321	
流動資産合計			1,228,533	40.8		954,252	32.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※ 1	373,050			364,921		
減価償却累計額		105,683	267,367		118,588	246,333	
2. 構築物	※ 1	2,200			2,200		
減価償却累計額		952	1,248		1,088	1,112	
3. 車両運搬具		11,155			10,116		
減価償却累計額		9,980	1,174		8,830	1,286	
4. 工具器具及び備品		60,262			56,625		
減価償却累計額		44,435	15,826		44,411	12,214	
5. 土地	※ 1		517,192			494,054	
有形固定資産合計			802,809	26.7		755,000	25.4
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア			237,895			393,744	
2. ソフトウェア仮勘定			604,025			691,103	
3. 電話加入権			2,080			2,080	
無形固定資産合計			844,001	28.0		1,086,928	36.6

		前事業年度 (平成18年 9 月 30 日)		当事業年度 (平成19年 9 月 30 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産	※ 1					
1. 投資有価証券			7,504		9,083	
2. 出資金			100		100	
3. 破産・更生債権等			—		3,192	
4. 長期前払費用			3,547		1,414	
5. 繰延税金資産			38,509		43,135	
6. 保険積立金			78,586		97,051	
7. その他			7,742		22,300	
貸倒引当金			—		△3,192	
投資その他の資産合計			135,989	4.5	173,085	5.9
固定資産合計			1,782,800	59.2	2,015,014	67.9
資産合計			3,011,334	100.0	2,969,267	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			104,102		103,842	
2. 一年以内返済予定の長期借入金			51,754		57,278	
3. 未払金			32,638		22,024	
4. 未払費用			4,492		5,023	
5. 未払法人税等			102,258		56,815	
6. 未払消費税等			15,286		8,082	
7. 前受金			3,675		3,555	
8. 預り金			7,749		9,092	
9. 前受収益			17,035		18,697	
10. 賞与引当金			32,456		37,673	
11. サポート費用引当金			264		267	
流動負債合計			371,713	12.4	322,352	10.9

		前事業年度 (平成18年 9 月30 日)		当事業年度 (平成19年 9 月30 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※ 1					
1. 社債			300,000		300,000	
2. 長期借入金			485,229		335,068	
3. 退職給付引当金			46,345		48,525	
4. 役員退職慰労引当金			45,822		50,538	
5. その他			30		—	
固定負債合計			877,426	29.1	734,131	24.7
負債合計			1,249,140	41.5	1,056,483	35.6
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			482,460	16.0	484,260	16.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		617,753		619,313		
資本剰余金合計			617,753	20.5	619,313	20.8
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
別途積立金		8,000		8,000		
繰越利益剰余金		652,791		799,795		
利益剰余金合計			660,791	22.0	807,795	27.2
株主資本合計			1,761,005	58.5	1,911,369	64.3
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			1,188	0.0	1,414	0.1
評価・換算差額等合計			1,188	0.0	1,414	0.1
純資産合計			1,762,194	58.5	1,912,783	64.4
負債純資産合計			3,011,334	100.0	2,969,267	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ソフトウェア売上高		1,004,094			1,276,762		
2. 商品売上高		315,013			293,633		
3. サポート売上高		255,742			305,256		
4. その他売上高		270,932	1,845,783	100.0	131,699	2,007,351	100.0
II 売上原価							
1. ソフトウェア売上原価							
(1) 当期製品製造原価		391,895			588,134		
(2) ソフトウェア償却費		203,499	595,395		268,164	856,298	
2. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		395			1,817		
(2) 当期商品仕入高		260,417			228,260		
合計		260,813			230,078		
(3) 商品期末たな卸高		1,817	258,995		117	229,960	
3. サポート原価			13,378			32,648	
4. その他原価			25,046			3,011	
売上原価			892,815	48.4		1,121,919	55.9
売上総利益			952,968	51.6		885,431	44.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		63,648			60,308		
2. 給与・手当		214,193			218,716		
3. 賞与		24,447			30,519		
4. 賞与引当金繰入額		14,526			15,980		
5. 退職給付費用		3,803			4,024		
6. 法定福利費		32,963			34,852		
7. 旅費交通費		46,450			43,578		
8. 通信費		16,530			14,745		
9. 消耗品費		10,290			10,148		
10. 租税公課		15,352			15,274		
11. 支払手数料		48,422			31,469		
12. 支払家賃		16,598			18,126		
13. 広告宣伝費		14,204			13,122		
14. 減価償却費		22,882			21,555		
15. その他		50,512	594,826	32.2	42,729	575,150	28.7
営業利益			358,141	19.4		310,281	15.4

		前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)			当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30 日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
IV 営業外収益	※ 1 ※ 2							
1. 受取利息及び配当金		64			99			
2. 保険解約返戻金		4,901			4,076			
3. その他		1,683	6,648	0.4	1,341	5,518	0.3	
V 営業外費用								
1. 支払利息		11,750			9,808			
2. 株式交付費		—			421			
3. 新株発行費		2,763			—			
4. 社債利息		2,430			4,099			
5. 社債発行費		1,769			—			
6. その他		2,373	21,086	1.2	0	14,329	0.7	
経常利益			343,704	18.6		301,469	15.0	
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益		※ 1	—	—	—	25,284	25,284	1.3
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損		※ 2	—			2,735		
2. 過年度売上値引			1,372	1,372	0.1	15,311	18,046	0.9
税引前当期純利益			342,332	18.5		308,707	15.4	
法人税、住民税及び事業税		158,000			132,500			
法人税等調整額		△13,828	144,171	7.8	△3,225	129,274	6.5	
当期純利益			198,160	10.7		179,433	8.9	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	—	—	—	—
II 労務費		314,024	39.3	364,975	32.7
III 経費		485,624	60.7	751,375	67.3
当期総製造費用		799,649	100.0	1,116,350	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,534		30,033	
合計	※2	814,183		1,146,384	
期末仕掛品たな卸高		30,033		57,010	
他勘定振替高		392,254		501,239	
当期製品製造原価		391,895		588,134	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算
によっております。なお、期中は予
定原価を用い、原価差額については
期末において調整計算を行っており
ます。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	444,368	704,639
減価償却費 (千円)	8,388	7,081

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア仮勘定 (千円)	392,254	501,239
合計 (千円)	392,254	501,239

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成17年9月30日 残高 (千円)	202,560	245,273	245,273	8,000	481,631	489,631	937,465	1,447	1,447	938,913
事業年度中の変動額										
新株の発行	279,900	372,480	372,480				652,380			652,380
剰余金の配当					△27,000	△27,000	△27,000			△27,000
当期純利益					198,160	198,160	198,160			198,160
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								△259	△259	△259
事業年度中の変動額合計 (千円)	279,900	372,480	372,480	－	171,160	171,160	823,540	△259	△259	823,281
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,460	617,753	617,753	8,000	652,791	660,791	1,761,005	1,188	1,188	1,762,194

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,460	617,753	617,753	8,000	652,791	660,791	1,761,005	1,188	1,188	1,762,194
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,800	1,560	1,560				3,360			3,360
剰余金の配当					△32,430	△32,430	△32,430			△32,430
当期純利益					179,433	179,433	179,433			179,433
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								225	225	225
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,800	1,560	1,560	－	147,003	147,003	150,363	225	225	150,589
平成19年9月30日 残高 (千円)	484,260	619,313	619,313	8,000	799,795	807,795	1,911,369	1,414	1,414	1,912,783

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		342,332	308,707
減価償却費		31,270	28,636
ソフトウェア償却費		203,499	268,164
貸倒引当金の増加額		2,096	1,557
退職給付引当金の増加額		6,851	2,180
役員退職慰労引当金の増加額		4,032	4,715
受取利息及び配当金		△64	△99
固定資産売却益		—	△25,284
支払利息		14,180	13,907
売上債権の減少(増加)額		△211,711	63,803
たな卸資産の増加額		△16,950	△25,117
仕入債務の増加(減少)額		35,979	△13,636
未払金の増加(減少)額		16,341	△11,255
その他		11,534	△6,396
小計		439,393	609,882
利息及び配当金の受取額		64	99
利息の支払額		△12,770	△13,788
法人税等の支払額		△127,138	△177,069
営業活動によるキャッシュ・フロー		299,548	419,123

		前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△15,732	△11,027
有形固定資産の売却による収入		—	52,170
販売目的ソフトウェアの増加額		△401,728	△499,561
投資有価証券の取得による支出		△1,200	△1,199
保険積立金の積立による支出		△20,972	△24,150
保険積立金の解約による収入		11,660	9,761
その他		158	△14,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		△427,814	△488,595
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入(返済)による収入(支出)		△50,000	—
長期借入金の借入による収入		110,000	100,000
長期借入金の返済による支出		△157,520	△244,637
社債の発行による収入		200,000	—
社債の償還による支出		△200,000	—
株式の発行による収入		652,380	3,360
配当金の支払額		△27,000	△31,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		527,859	△173,106
IV 現金及び現金同等物の増加(減少)額		399,593	△242,578
V 現金及び現金同等物の期首残高		168,766	568,360
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	568,360	325,781

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のある有価証券については決算期 の市場価格等に基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定）によって おります。	その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法によってお ります。 (2) 仕掛品 個別法による原価法によっておりま す。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平 成10年 4 月 1 日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く）については定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 8～45年 構築物 20年 車両運搬具 6 年 工具器具備品 4～8 年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについ ては、見込販売期間（3 年以内）にお ける見込販売数量に基づく償却費と販 売可能な残存期間に基づく均等償却額 を比較しいずれか大きい額を計上する 方法によっております。 自社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5 年）に 基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平 成10年 4 月 1 日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く）については定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 8～45年 構築物 20年 車両運搬具 6 年 工具器具備品 4～8 年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度 より、平成19年 4 月 1 日以後に取得し た有形固定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。なお、この変更による 影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 財務諸表等規則の改正により、前事業年度において、営業外費用の「新株発行費」と表示されていたものは、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。 (2) 社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に対応する見積額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。 (4) サポート費用引当金 サポート契約にかかる将来のアフターサポートに備えるため、事業年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、前事業年度のコスト率を基に計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) サポート費用引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(固定資産の減損に係る基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益への影響はありません。	—
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,762,194千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																				
※1. 担保資産及び担保付負債 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>260,690千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,248</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>494,054</td></tr> <tr> <td>計</td><td>755,993</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>506,566千円</td></tr> </table>	建物	260,690千円	構築物	1,248	土地	494,054	計	755,993	長期借入金	506,566千円	※1. 担保資産及び担保付負債 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>245,174千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,112</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>494,054</td></tr> <tr> <td>計</td><td>740,340</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>375,045千円</td></tr> </table>	建物	245,174千円	構築物	1,112	土地	494,054	計	740,340	長期借入金	375,045千円
建物	260,690千円																				
構築物	1,248																				
土地	494,054																				
計	755,993																				
長期借入金	506,566千円																				
建物	245,174千円																				
構築物	1,112																				
土地	494,054																				
計	740,340																				
長期借入金	375,045千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	※1. 固定資産売却益の内訳 旧東京支社の建物、土地の売却によるものであります。
—	※2. 固定資産売却損の内訳 東京支社移転に伴う建物付属設備の除却等によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）	2,700,000	543,000	—	3,243,000
合計	2,700,000	543,000	—	3,243,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の当事業年度増加株式数543,000株は、公募増資による増加450,000株、新株予約権の権利行使による増加93,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成17年12月8日 定時株主総会	普通株式	27,000千円	10円	平成17年9月30日	平成17年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	32,430千円	利益剰余金	10円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）	3,243,000	6,000	—	3,249,000
合計	3,243,000	6,000	—	3,249,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の当事業年度増加株式数6,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	32,430千円	10円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	32,490千円	利益剰余金	10円	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 568,360	現金及び預金勘定 325,781
現金及び現金同等物 568,360	現金及び現金同等物 325,781

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
事業の内容に照らして重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりのリース料総額も3百万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	5,504	7,504	1,999	6,703	9,083	2,379
	小計	5,504	7,504	1,999	6,703	9,083	2,379
合計		5,504	7,504	1,999	6,703	9,083	2,379

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成11年4月1日制定の退職金規程に基づ く社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 (注) 46,345千円 退職給付引当金 46,345千円 (注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 を採用しております。	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 (注) 48,525千円 退職給付引当金 48,525千円 (注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 を採用しております。
3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 7,372千円	3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 9,551千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年付与ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 63名
ストック・オプション数（注）	普通株式 200,000株
付与日	平成17年5月16日
権利確定条件	新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。 なお、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年付与ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200,000
付与	—
失効	8,000
権利確定	192,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	192,000
権利行使	93,000
失効	—
未行使残	99,000

② 単価情報

	平成17年付与ストック・オプション
権利行使価格 (円)	560
行使時平均株価 (円)	949
公正な評価単価（付与日） (円)	—

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年付与Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 63名
Stock・オプション数（注）	普通株式 200,000株
付与日	平成17年5月16日
権利確定条件	新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。 なお、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年付与Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	99,000
権利確定	—
権利行使	6,000
失効	5,000
未行使残	88,000

② 単価情報

	平成17年付与Stock・オプション
権利行使価格 (円)	560
行使時平均株価 (円)	871
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>8,235</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>14,622</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,040</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23,898</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却限度超過額</td><td>5,216</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>15,456</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>18,647</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>39,320</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△811</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>38,509</td></tr> </table>	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税否認	8,235	賞与引当金損金算入限度超過額	14,622	その他	1,040	計	23,898	繰延税金資産（固定）		ソフトウェア減価償却限度超過額	5,216	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,456	役員退職慰労引当金繰入額	18,647	繰延税金資産計	39,320	その他有価証券評価差額金	△811	繰延税金資産（負債）の純額	38,509	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>4,916</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>16,916</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>510</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,343</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却限度超過額</td><td>3,532</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>18,764</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>20,508</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>1,295</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>44,101</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△965</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>43,135</td></tr> </table>	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税否認	4,916	賞与引当金損金算入限度超過額	16,916	その他	510	計	22,343	繰延税金資産（固定）		ソフトウェア減価償却限度超過額	3,532	退職給付引当金損金算入限度超過額	18,764	役員退職慰労引当金繰入額	20,508	貸倒引当金繰入限度超過額	1,295	繰延税金資産計	44,101	その他有価証券評価差額金	△965	繰延税金資産（負債）の純額	43,135
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																		
未払事業税否認	8,235																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	14,622																																																		
その他	1,040																																																		
計	23,898																																																		
繰延税金資産（固定）																																																			
ソフトウェア減価償却限度超過額	5,216																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,456																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	18,647																																																		
繰延税金資産計	39,320																																																		
その他有価証券評価差額金	△811																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	38,509																																																		
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																		
未払事業税否認	4,916																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	16,916																																																		
その他	510																																																		
計	22,343																																																		
繰延税金資産（固定）																																																			
ソフトウェア減価償却限度超過額	3,532																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,764																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	20,508																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,295																																																		
繰延税金資産計	44,101																																																		
その他有価証券評価差額金	△965																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	43,135																																																		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左																																																		

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	ウッドランド株式会社	大阪市中央区	2,264,300	ソフトウェア開発・販売	(被所有)直接17.73	役員1名	営業取引先賃借	商品売上(注2)	657	—	—
								商品仕入(注2)	647	買掛金	13
								支社家賃等(注2)	21,538	未払金	1,905

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社ジーベックランド	大阪市中央区	10,000	情報処理業	なし	役員1名	営業取引先	商品売上(注3)	133,897	売掛金	60,986
								家賃収入(注2)	9,960	未収入金	3,012
								—	—	立替金	758
								商品仕入(注3)	12,432	買掛金	13,011
								—	—	未払金	7,362

- (注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、双方協議のうえ決定しております。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	ウッドランド株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）	大阪市中央区	2,264,300	ソフトウェア開発・販売	(被所有)直接17.73	役員1名	営業取引先賃借	商品仕入(注2)	12	買掛金	13
								支社家賃等(注2)	1,874	未払金	1,968

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社ジーベックランド	大阪市中央区	10,000	情報処理業	なし	役員1名	営業取引先	商品売上(注3)	486	売掛金	61,497
								家賃収入(注2)	820	未収入金	3,832
								—	—	立替金	1,644
								—	—	買掛金	13,011
								—	—	未払金	7,362

- (注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、双方協議のうえ決定しております。
4. 平成18年11月10日にウッドランド株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）が保有する当社株式の一部を売却したことにより、ウッドランド株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）は当社のその他の関係会社ではなくなり、株式会社ジーベックランドはその他の関係会社の子会社ではなくなりました。
- なお、取引金額及び期末残高については、関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	543.38円	1株当たり純資産額	588.73円
1株当たり当期純利益金額	68.47円	1株当たり当期純利益金額	55.24円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	67.49円	1株当たり当期純利益金額	54.92円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	198,160	179,433
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
（うち利益処分による役員賞与金）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	198,160	179,433
期中平均株式数（千株）	2,894	3,248
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	42	18
（うち新株予約権）	(42)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	373,050	2,178	10,306	364,921	118,588	16,829	246,333
構築物	2,200	—	—	2,200	1,088	136	1,112
車両運搬具	11,155	960	1,999	10,116	8,830	748	1,286
工具器具及び備品	60,262	5,256	8,893	56,625	44,411	8,869	12,214
土地	517,192	—	23,138	494,054	—	—	494,054
有形固定資産計	963,861	8,394	44,337	927,918	172,918	26,583	755,000
無形固定資産							
ソフトウェア	746,291	425,400	—	1,171,691	777,947	269,551	393,744
ソフトウェア仮勘定	604,025	512,477	425,400	691,103	—	—	691,103
電話加入権	2,080	—	—	2,080	—	—	2,080
無形固定資産計	1,352,397	937,878	425,400	1,864,875	777,947	269,551	1,086,928
長期前払費用	3,547	—	2,133	1,414	—	—	1,414

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、汎用ソフトのバージョンアップ費用であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成16年6月30日	100,000	100,000	1.20	なし	平成21年6月30日
第4回無担保社債	平成18年6月23日	100,000	100,000	1.37	なし	平成21年6月23日
第5回無担保社債	平成18年7月25日	100,000	100,000	1.43	なし	平成21年7月25日
合計	—	300,000	300,000	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	300,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,754	57,278	1.91	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	485,229	335,068	1.91	平成20年～ 平成33年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	536,983	392,346	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,348	39,996	39,996	29,974

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,955	4,513	—	2,955	4,513
賞与引当金	32,456	37,673	32,456	—	37,673
サポート費用引当金	264	267	—	264	267
役員退職慰労引当金	45,822	4,775	60	—	50,538

（注）1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2．サポート費用引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	300
預金	
当座預金	306,870
普通預金	8,573
定期預金	10,036
小計	325,480
合計	325,781

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東日本電信電話株式会社	99,016
桃山学院大学	75,821
株式会社ジーベックランド	44,471
西日本電信電話株式会社	28,737
西武レクリエーション株式会社	23,074
その他	250,751
合計	521,872

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
584,372	2,187,197	2,249,697	521,872	81.2	92.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
南愛知タウンサービス株式会社	240
合計	240

(ロ) 期日別内訳

相手先	金額 (千円)
平成19年12月	240
合計	240

④ 商品

品目	金額 (千円)
ハードウェア関連機器他	117
合計	117

⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
学園ソリューション事業 カスタマイズ仕掛	56,060
ウェルネスソリューション事業 カスタマイズ仕掛	258
福祉ソリューション事業 カスタマイズ仕掛	135
エンジニアリング事業 企画・調査・制作仕掛	556
合計	57,010

⑥ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促用貯蔵品	1,520
研究用貯蔵品	125
用度品他雑品	689
合計	2,335

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士通サポート&サービス株式会社	22,383
株式会社エススリーフォー	17,419
株式会社プライマル	14,396
ソフトブレーン・オフショア株式会社	11,302
双日システムズ株式会社	10,627
その他	27,713
合計	103,842

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.systemd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成19年12月22日から下記のとおり変更いたします。

株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年6月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第26期中）（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 システムディ

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 平岡 彰信 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムディの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 システムディ

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 平岡 彰信 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムディの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。